

《指導の重点》

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- ・ 1 単位時間毎の年間指導計画に基づいて毎時間の授業の始めに生徒に学習目標を提示し、授業の終わりには学習のまとめと学習の振り返りをさせて、基礎基本の定着を図る。
- ・ 学習内容と学習時期のまとめりごとに、各観点の達成度などの学習状況をユニット評価という形で通知し、学習課題を明確にするなど、日々の学習を習慣化し、個に応じた学習を支援することによって自ら学ぶ姿勢を身に付けさせる。
- ・ 数学、英語においては全学年において 1 学級を 2 分割した少人数授業を実施し、生徒個々の習熟度等に応じた指導や生徒同士の学びあいを工夫するなど基礎基本の定着と思考力の伸長を図る。
- ・ 保健体育においては全学年男女別にそれぞれチームティーチングによる指導を行い、指導形態を工夫しながら生徒個々の特性を伸ばし、生涯にわたって健康を保持し、運動に親しむ資質を高める。
- ・ 全学年で実施する選択教科(国語・数学・英語)では、基礎と発展の 2 コースを開設して、習熟度に応じた指導を行い、自己実現のための学力の定着と伸長を図る。
- ・ 国語、社会、数学、理科、英語について 1・2 年生は年間 2 回、3 年生は年間 4 回の定着確認テストを実施して基礎基本の定着を図る。また、そのための事前、事後の学習指導を主なねらいとして夏季・冬季・春季休業中に学習教室を実施する。さらに、基礎基本の定着を目指し、平日の放課後を活用して計画的に学習教室を実施する。
- ・ 中野区学力調査及び都学力調査、本校の学力診断テスト、ユニット評価に基づき、生徒の実態を考慮して授業改善プランを策定・実施し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・ 特別な支援が必要な生徒に対してはコーディネーターを中心とした教育相談会を組織し、個別指導計画に基づいて、生徒の実態に応じた適切な指導や評価を各教科で実施する。
- ・ 生徒の心身の健全な発達を目的に体力向上プログラムを実施し、体育・健康に関する指導を各教科で焦点化し、重複のない効果的な学習を組織的に推進する。
- ・ 各教科において知識や技能の習得、活用、探究の場面を多く設定し、理解力、表現力、思考力を伸ばすなどコミュニケーション能力の育成に努める。

イ 道徳

- ・ 「生きる力」の基盤となる道徳性を、道徳の時間をはじめ教育活動全体を通じて身につけさせる。
- ・ 道徳の時間における指導を計画的に実施して、学習指導要領が示す全ての項目を取り上げて、道徳的实践力を育成する。
- ・ 人権作文を全校生徒に取り組みせて学級・全校で意見発表会を開き、日常の道徳教育を発展させる。
- ・ あらゆる教育活動の目標に道徳的实践力を掲げ、道徳の時間に学んだことの補充、深化、統合を図る。

ウ 特別活動

- ・ 学校行事、学年行事等は各教科、道徳等で学習したことを実践する場となるように工夫する。
- ・ 体育祭とマラソン大会を実施し、健康の保持・増進や体力の向上に向けて自らの心身を鍛えようとする態度を育てる。また、歯磨き運動など年間を通して継続的に実施する。
- ・ 生徒会活動では、生徒総会、委員会活動、ボランティア活動等を位置づけた計画を作成し、集団の一員として、学校生活の充実や向上に向けた自主的・実践的態度を育成する。
- ・ 落ち葉掃きや地域祭り、生徒会活動などのボランティア活動を通して、地域の一員としての

自覚とともに、社会に貢献しようとする態度を育てる。

- ・特別支援教育や教科指導、生活指導等で円滑な中学校生活への移行を図るために教育課程を中心とした近隣小学校との連携を推進する。

エ 総合的な学習の時間

- ・自らの生き方を考えさせることをテーマに、生徒を取り巻く環境や実体験の変化、生徒の実態等を考慮し、全学年で「課題解決」「進路」「健康・安全」「食育・環境」「国際理解」「法教育」について体験的・系統的・計画的に学習させる。
- ・コミュニケーション能力の育成を目指し、特に自己表現力などの発表力を向上させるために各教科で習得した知識、技能等を活用、探究する機会とする。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・年間指導計画に基づき、組織的な指導体制を確立して、予防的生活指導を充実させる。特に、基本的生活習慣を定着させ、規範意識を高めるために、全職員の共通理解、共通実践の下に、きめ細かにやさしく何度でも繰り返して指導するなど、自ら気づき改善させる指導を徹底する。
- ・事務作業の効率化と行事予定の工夫により生徒と接するゆとりの時間を確保し、生徒との関わりを大切にする中で信頼関係を構築する。
- ・社会人としての基礎基本を身につけさせるために、挨拶・時間・言葉遣い・服装の指導を日常的に重点的に行う。
- ・生活指導主任を中心とした生活指導部会を組織し、生徒の実態や分析を通して学校生活の充実に向けた対応策を検討し、実践していく。
- ・いじめについては家庭や地域と連携しながら予防的指導や早期発見、迅速な対応を徹底する。また、ふれあい月間等には休み時間の巡回を欠かさず実施し、実態把握とふれあいに務める。
- ・校長、副校長、生活指導主任、各学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、心の教室相談員による教育相談会を組織し、不登校などの学校不適応について個々に対応を検討し、外部の関係機関との連携を図りながら改善していく他、特別支援教育推進の母体として個別指導計画の作成と実践にあたる。
- ・非行や犯罪等から身を守る力を育てるために、セーフティ教室、喫煙防止・薬物乱用防止教育、性教育をはじめとする安全教育を計画的に実施する。
- ・地域との協力を一層推進し、地域活動、ボランティア活動など生徒が活躍できる場を工夫するなど、主体的に貢献する実践的態度を育てる。
- ・スクールカウンセラー、心の教室相談員を中心として給食時にグループワークを計画的に実施し、自他のよさを認め合うなど相互のコミュニケーションを増進させ理解を深めさせる。

イ 進路指導

- ・主体的に進路を選択できる力を育てるために、3年間を見通した計画的、組織的な進路指導を実践する。
- ・年間指導計画には、1年で職業調べ、2年で職場体験と上級学校調べ及び訪問、3年で上級学校訪問を位置づける。
- ・9月9日(火)～11日(木)の3日間で実施する2年生の職場体験では、地域の商店、事業所を中心に事業者の方々から指導を受け、働くことの意義や目的について体験的に学ぶ。
- ・近隣の小学校との連携を推進し、中学校での学習を円滑に進め、自己実現が図れるように支援する。